入　札　告　示

札幌市告示第　5885　号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）第４条の規定に基づいて告示します。

令和元年 11 月 5 日

札幌市長 秋元　克広

記

１　契約担当部局

〒063-8612　札幌市西区琴似２条７丁目１－１

札幌市西区市民部総務企画課地域安全担当　電話 011-641-6921（FAX 011-612-5264）

２　入札に付する事項

（１）調達案件の名称

地震発災初期における地域防災活動支援ニーズ調査等実施業務

（２）調達案件の仕様等　　入札説明書による。

（３）履行期間

契約締結日から令和２年３月 31 日までとする。

（４）履行場所

札幌市西区市民部総務企画課の指定する場所（札幌市西区内）

（５）入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

３　入札参加資格

（１）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

（３）平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、本店及び支店所在地が札幌市内として登録されている者であること。

（４）札幌市発注業務のほか、国や他の自治体の発注業務にて、地域防災計画の策定に関する業務又は災害対応マニュアルや避難所運営マニュアル等の策定に関する業務（防災関係業務）を受注し、履行完了していること。

（５）会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全なものでないこと。

（６）事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

（７）札幌市競争入札参加資格者参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

４　入札書の提出場所等

（１）　契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先

上記１に同じ。

（２）　入札の日時及び場所

令和元年 11 月 12 日（火）10 時 00 分

西区役所４階第１会議室（札幌市西区琴似２条７丁目１－１）

（３）開札

入札終了後直ちに上記⑵の場所にて行う。

（４）入札書の提出方法

上記⑵の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること（送付及び電送による提出は認めない。）

５　入札手続等

（１）　入札保証金　　免除

（２）　契約保証金　　要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

（３）　入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

（４）　契約書作成の要否　　要

（５）　落札候補者の決定方法

札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

（６）　詳細は入札説明書による。